

令和3年伊豆市議会1月臨時会会議録目次

第1号（1月21日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○開会宣告	2
○開議宣告	2
○議事日程説明	2
○会議録署名議員の指名	2
○会期の決定	2
○議案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	2
○閉会宣告	10
○署名議員	11

令和3年伊豆市議会1月臨時会

議事日程(第1号)

令和3年1月21日(木曜日)午前9時29分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第1号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算(第10回)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	小川多美子君	2番	浅田藤二君
3番	鈴木優治君	4番	飯田大君
5番	黒須淳美君	6番	下山祥二君
7番	杉山武司君	8番	星谷和馬君
9番	鈴木正人君	10番	間野みどり君
11番	波多野靖明君	12番	小長谷順二君
13番	青木靖君	14番	三田忠男君
15番	永岡康司君	16番	杉山誠君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	佐藤信太郎君
教育長	梅原賢治君	総務部長	伊郷伸之君
市民部長	加藤博永君	産業部長	滝川正樹君
建設部理事	白鳥正彦君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	浅田茂治	次長	永沼健一
副主任	坂内佑紀		

開会 午前 9時29分

◎開会宣告

○議長（小長谷順二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和3年伊豆市議会1月臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

◎開議宣告

○議長（小長谷順二君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（小長谷順二君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下職員の出席を求めましたので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小長谷順二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。9番鈴木正人議員、10番間野みどり議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（小長谷順二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（小長谷順二君） 日程第3、議案第1号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第10回）についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

議案第1号について提案理由を申し上げます。

本案は宗教法人平和寺本山敷地に廃棄物混じりの土砂が大量に搬入され、その一部が隣接する市有地に流出している問題について、これまでに市が設置した土砂・廃棄物流出防止柵が一定の効果を得られていることから、引き続き土砂などが下流の柿木川に流出しないよう、定期的に流出防止柵に堆積した土砂等の浚渫を行うための作業道の設置費や搬出した土砂等の運搬処分費など、3,400万円を計上いたします。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、多くの市民がおいでになる一方で、換気能力が著しく低下している本庁舎空調設備の換気機能の向上のための施設改修費に8,500万円、ウェブ会議のための環境整備費に300万円など、総額1億3,300万円を増額し、歳入歳出総額を241億1,950万円とするものでございます。

また、併せて本庁舎空調換気設備改修工事や土砂廃棄物流出対策に係る事業など、6事業について繰越明許費の設定を行います。

詳細について、それぞれ担当する部長に説明させます。

○議長（小長谷順二君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して、補足説明の申出がありますので、これを許します。

初めに、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） おはようございます。お願いします。

それでは、私から補正予算の全体の概要と、特に総務費関連の補足説明をさせていただきます。

お手元にこの伊豆市のマークの資料もお配りさせておりますので、併せて御覧いただきたいと思います。

まず、今回の補正でございますが、総務費と衛生費の2つの款にまたがっております。

まず、総務費関連の歳出でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

まず、庁舎管理事業でございます。

本庁舎空調換気設備改修工事でございます。

こちら先ほど市長申しましたとおり、まずは換気機能を向上させるということと、やはり平成9年設置の空調、23年ほど経過してございます。冷暖房機能も低下しているということで、今回、両方の機能を向上させるための改修でございます。

特にコロナ禍におきましては、密閉した状態を防ぐようにということで、空調管理や窓を開けて空気の入替えをするようにということも叫ばれております。現在、空調も換気機能が低下しているということで、多くの市民の方、また職務に携わっておる職員のコロナ感染対

策が主な理由でございます。

法律上、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、いわゆるビル管理法がございますが、本庁舎はこのビル管理法の対象の建物ではございませんが、やはり厚生労働省もこのビル管理法の対象にならない建物であっても、このコロナ禍の換気を考えると、その基準に適合するよというとも言われております。ビル管理法では、必要の換気量としまして、1人当たり毎時30立方メートルを満たす、こういう基準がございます。この基準を満たすことで、換気が悪い空間には当てはまらないというふうに考えております。

また、空調以外にも換気、1時間に2回以上、30分に1回というようなことも示されております。空調と窓の開け閉めによって、密閉を防ぐということを考えております。今回、そのための空調換気設備の改修として8,500万円をお願いするもの、また併せて窓の開け閉め、現在、本庁、別館、生きプラですか、事務室に網戸がないものですから、どうしても換気するときに窓開けたりしますと、時間帯、季節によっては虫等が入ってきて、非常に衛生的でないということもございますので、今回は空調機能での換気と窓の開け閉めができるように、網戸を設置したいと考えております。網戸につきましては、本庁と別館と生きプラと修善寺の図書館を考えております。合わせて本庁の管理事業で8,700万円、生きいきプラザの網戸で900万円をお願いしたいというものでございます。

続いて、総務費の電子計算費でございます。

こちらは現在のコロナ禍の中、なかなか出張等で会議等できない状況でございます。いろんな業務では、今ウェブ会議もやっているところでございますが、事務室でのウェブ会議はなかなか難しく、会議室とか、ある程度個室でのウェブ会議が必要ということになっております。現在、生きいきプラザや別館、中伊豆支所、土肥支所、本庁等で、ウェブ会議ができるようなLAN配線がされていない会議室がございます。そこで、今回ウェブ会議ができるようなLAN配線を各庁舎に敷設したいということで、全15室、15の会議室にLAN配線を行うものでございます。179万円。

また、備品購入費としまして、ウェブ会議用のパソコンを10台、またウェブカメラを7台、こちら既存のカメラが3台ございますので、合わせてそれぞれ10台ずつを購入しまして、本庁、各支所等に置くものでございます。そちらが121万円で、合わせて300万円でございます。

また、これらの金額につきまして、4ページに戻っていただきたいと思っております。

繰越明許費補正でございます。

まず、総務費関連では、本庁舎の空調換気設備改修8,500万円と本庁舎と生きいきプラザのそれぞれ網戸の設置、合わせて9,600万円につきまして繰越しをさせていただき、今年度発注しながら来年度早々には整備したいと。

また、この後、市民部長から御説明させていただきます衛生費につきましても、今回、補正予算で計上する3,400万円と一番下の流出防止柵設置業務につきましては、こちらは12月に補正をさせていただいております。72万2,000円。合わせて衛生費関連で、3,472万2,000

円を繰越しさせていただくものでございます。

また、8ページ、9ページでございます。

今回、補正に係る財源でございますが、こちらは財政調整基金からの繰入れ1億3,300万円をお願いするものでございます。

なお、コロナ対策につきましては、国からの地方創生臨時交付金が伊豆市にも内示されております。今までのコロナ対策につきましては、全ての財源を財政調整基金からの繰入れで計上してございます。これらを3月議会におきまして補正として精査しまして、今までの財政調整基金の繰入れした分について、交付金が充てられるものについては財源の振替をさせていただき、そういう補正を考えておりますが、今回、まずは財源としては財政調整基金からの繰入れで計上してございます。

私からは以上です。

○議長（小長谷順二君） 続いて、市民部長。

〔市民部長 加藤博永君登壇〕

○市民部長（加藤博永君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、市民部所管、4款衛生費の環境保全事業の補足説明をさせていただきます。

お手元にお配りさせていただきました資料、A4版の縦版の補正予算の概要というものを願ひできますでしょうか。日程表の後にあります写真がついているもので、こちらの写真がある、よろしいでしょうか。そちらのほうで説明をさせていただきます。

今回の補正は、平和寺本山のほうから流れ出ています多量の廃棄物混じりの土砂が市有地に設置しました流出防止柵に堆積しておりますので、その撤去に伴う作業道の開設とそれの処分、これに係るものでございます。

事業の概要ですが、作業道につきましては、資料の一番下にあります概要図、作業用道路の設置イメージというものがありますが、このような形を計画しております。幅員は3メートルとなります。

それで、設置箇所につきましては、めくっていただきまして、今度A4版、横版になりますが、広域林道の小尻梨橋から入った既に整備をされております作業道、その終点から柿木川を渡るところまで、これ現道を利用させていただきます。この部分が300メートル、それから柿木川を渡りまして、流出がされております現場までの1,000メートル、合わせて1,300メートルを整備いたす予定です。

それから、作業道の開設につきましては、渡ってから上流に向かいまして左側になります。平和寺のその直下に向かいまして左側のルート、ここの部分1,000メートルをこの写真のイメージの作業道を開設する予定でございます。

それから、併せまして現道を利用するところ300メートルと作業道、これに碎石の舗装を施工する予定としております。

それで、また戻っていただきまして、縦版のほうをお願いいたします。

流出をいたしました土砂については、運搬車両といたしましては不整地運搬車といたしまして、キャタピラーを装着しました車両で運搬する予定でございます。

次に、流出防止柵に堆積しました土砂でございますけれども、量については実際やってみなければ分かりませんが、100立米を見込んで設計をしております。

次に、作業道に係る事業費でございますが、作業用道路の開設業務委託費に550万円、碎石の舗装1,300メートルに1,870万円、それから終点部分の立木補償、これに65万円、合わせて作業道開設に係る部分の事業費は2,485万円でございます。

次に、維持費といたしまして、その堆積しました土砂を運搬、それから処分するまで、この分ですけれども、915万円を計上しております。合わせまして、事業費3,400万円となります。

それから、今後のスケジュールでございますけれども、地図の右下にございますが、2月までに契約の準備、3月に工事発注をしていきたいと思っております。梅雨前のできるだけ早い時期の完成を目指していきたいと思っております。

補足説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（小長谷順二君） 以上で補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

すみません、ちょっとお待ちください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時46分

再開 午前 9時47分

○議長（小長谷順二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

質疑がありますので、質疑を行います。

8番、星谷和馬議員。前へお願いたします。

〔8番 星谷和馬君登壇〕

○8番（星谷和馬君） 8番、星谷でございます。よろしくお願いたします。

ただいま宗教学法人平和寺本山、補正予算のところですが、平和寺の本山から流出している産業廃棄物混じりの土砂等撤去のための補正予算の概要について質問させていただきます。

まずは、目的と計画概要と作業に係る道路の設置、維持費等、書いてございます。3,400万円です。そのうち私の聞きたいことは、この2番目の道路に係る設置に係る事業費でございますが、作業用道路碎石舗装工事のところでございます。1,300メートル、1,870万円です。これは土砂の廃棄物の撤去が完了した暁には、この道路はもとに戻すのかどうか。

また、次の立木補償のことですけれども、一式65万円と書いてありますが、この立木補償というのは周りに生えている、植わっている木ですよ。杉とかヒノキとか雑木とか。そういうのは、一体何本ぐらい切る予定なのか。併せまして質問とさせていただきます。お願いします。

○議長（小長谷順二君） 2つほど質問ありましたけれども、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 具体的なことは担当の市民部長から答弁をさせますが、この問題が発覚してからずっと申し上げておき、最終的な解決までには長い時間と膨大なエネルギーが必要になると覚悟しております。

それで、私どもは産業廃棄物の専門家集団ではございませんが、現場を常識的に見て、あそこに家庭用のラジオだとか、タイヤだとか、冷蔵庫とかが落ちていれば、誰かがひよっとしたら持ち込んだ可能性もあるのかなという推測もあるんですが、明らかに意図的に大量の廃棄物を粉砕して、それを土砂に混ぜて、それを長年にわたり大量に廃棄している状況は、どう見ても常識的に産業廃棄物だろうと、私どもは考えているわけですね。そういった最終的な解決を目指すことを視野に入れながら、前提ではありません、視野に入れながら、まずは市ができる対策のための作業道ということであって、ひよっとしたら将来そこをより拡張、強化して、最終的な解決のための道路に使うかもしれません。あるいは全く別の専門家の方が、上からの何らかの対策のための作業用道路をつくるのかもしれませんが。

したがって、現状ではいずれの方向になるか分からない中で、その道も活用されることを視野に入れつつ、しかし、我々はまず、一番の責任はこれ投棄した方々ですので、市としてはまずは申し訳ないですけれども、最小限の予算措置で適切な対策を講じるという、ある意味限定的な対策を取らざるを得ないという状況も、また議会の皆さんにも御理解をいただければと思います。

その他、詳細について、市民部長に答弁させます。

○議長（小長谷順二君） 次に、産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、2点目の何本ぐらいということですが、この補足説明資料に記載しております65万円の分についてでございますが、一応、官行造林分ということで、今回、作業道を開設するに当たりまして、一部、国との契約による官行造林地がございます。そここのところを今のところ1,000メートルの開設のうち、約200メートル程度その部分にかかるのではないかとというふうに予測をしております。ですので、本数というのはなかなかちょっと答えられないですけれども、その部分を200メートル程度にわたっては官行造林地として切るというふうに考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。よろしいですか。

[発言する人あり]

○議長（小長谷順二君） 作業道について。産業部長でよろしいですか、作業道。

○産業部長（滝川正樹君） 今回、開設いたします作業道につきましては、基本的には森林施業の作業道と同等のものを考えております。ですので、この目的につきましては、先ほど来御説明しているとおり、防護柵にたまった廃棄物混じりの土砂の搬出でございますが、その後につきましては、錯節した道につきまして全て原形に復するかどうかというのは、今のところ想定はしておりませんが、周囲は杉、ヒノキの人工林でございます。市有林でございますので、その間伐施業等、将来にわたって使用できる見込みがあれば、そのまま今回開設する作業道をいつになるか分かりませんが、将来的な間伐施業の森林施業のための道路として活用させていただくということも想定はしております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） よろしいですか。

これで、星谷議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結いたします。

じゃ、青木靖議員。

[13番 青木 靖君登壇]

○議長（小長谷順二君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時54分

再開 午前 9時54分

○議長（小長谷順二君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

次に13番、青木靖議員。

○13番（青木 靖君） 13番、青木です。

令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第10回）、今の件です。質問をさせていただきます。

説明の中で、平和寺の土砂の廃棄物撤去業務委託ということで915万円今回計上されていますが、説明の中で100立米を見込んでいたということでした。提示いただきました作業道の計画案の中のおそらく作業道の終点付近にある土砂等を掘削して、運び出そうとしているものだと思いますが、この図でいいですので、どのあたりの土砂を出す予定なのかというところを教えていただきたいということ。

そして、おそらくこれは廃棄物混じりの土砂だということでしょうから、とりあえず今の時点でどういう処理をする、どこに運ぶのかとか、この後これが土砂なのか廃棄物なのかというような検証するために、どこかに取っておくのか。もう既に処分してしまうのか。今の時点での予定、計画を教えてください。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 市民部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 次に、市民部長。

○市民部長（加藤博永君） 青木議員の御質問にお答えいたします。

堆積している場所について、終点側の1、2、3番の柵のところ、ここの土砂を搬出する予定であります。この3か所のところが量がたまっておりますので、全体的にはやりますけれども、そのところが今のところ多く堆積をしております。

それから、処理については、運搬した後、業者にまず土砂に廃棄物が混ざっておりますので、それを手選別でまず廃棄物と土砂と分ける。土砂については、現状ですと再生利用できるようにしていきます。それから、それに当たっては、当然、産業廃棄物扱いとなりますので、マニフェストで管理をいたしまして、その量と写真を撮って管理をしていきます。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質疑ありますか。

青木靖議員。

○13番（青木 靖君） 今の部分は分かりました。

それで、100立米を見込んでいるということですが、これはあくまでも概算というふうには受け止めていいのでしょうか。要するに正確に当然量りようもないですし、とりあえず100立米分を今回議案として提案されていると。まだ大分残っているという考え方でよろしいでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（加藤博永君） そのとおりでございます。今のこの100立米は、見込みで計上してございます。実際それがどうなるか分かりませんので、随時、もしかしたら流用なり補正予算なりをいただく場合もございしますが、現状では100立米として考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

青木靖議員。

○13番（青木 靖君） 100立米取ってみて、今の答弁ですと、残りの部分についても継続して撤去を追加で行うという予定なのか、そのとき考えるということなのか、現時点での考えを教えてください。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（加藤博永君） この審議をいただいている予算をいただければ、完成後に着手をさせていただきます。その後、随時、当然、梅雨以降、雨が降ってきますので、それに伴っ

て土砂が落ちてくると思います。ですので、その土砂を随時、搬出处分するという考えでありますので、とにかく下流の住民の方の不安を取るには、随時、搬出していくということを継続的に実施していきます。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） これで青木靖議員の質問を終わります。

ほか、どなたかありますか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○議長（小長谷順二君） それでは、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） 異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（小長谷順二君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第1号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第10回）の採決を行います。
議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決することに決しました。

◎閉会宣告

○議長（小長谷順二君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、令和3年伊豆市議会1月臨時会を閉会いたします。

皆様には慎重に御審議をいただき、誠にありがとうございました。

この後の日程について、事務局長より説明がありますので、議員の皆様はお残りください。

閉会 午前10時00分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員